

# 広 報 い ず み ざ き

【毎月 15日発行】

村民の動き		編集者	柴田一雄
本 月	前 月	総務課長	柴田一雄
世帯数	1,059	発行所	泉崎村役場
男女計	2,865	印刷所	ワタベ印刷所
	2,894		
	5,756		
	5,761		

## 明治百年記念行事 前半終る

明治百年を記念する各種行事のうち社会教育、社会体育面の左記行事が村民各位、各団体のご協力を得て盛会の裡に所期の成果をおさめることができました。特に会場になった中学校には特段のお骨折りやご指導を頂きましたことを感謝申し上げます。

なお後半の行事にも一層の御協力をたまわるとお願いいたします。



【民俗芸能の発表】



【体育大会】



【家庭バレーボール試合】

## 行 事 概 要

月 日	行 事 名	経 過 概 要
9. 25	球 技 大 会	男子ソフト10チーム参加 高根優勝 女子バレー9チーム参加 泉崎宿優勝
9. 29	学 校 植 樹	三校PTA奉仕 各学校 に石楠花、ツゲ、ヒバを 植樹
10. 1	体 育 大 会	村内全部落9チーム参加 優勝関和久宿 準優勝泉崎宿館
10. 1 2	民 俗 資 料 展	総出品63点 寄付品33点 参考品30点
"	書 画 展	児童生徒308 一般39
"	手 工 芸 発 明 展	児童生徒 32 一般生花7
"	郷土芸能発表会	団体7チーム 個人5 他多数
10. 2	敬 老 会	出席者 187名 川崎岡、平婦人会奉仕

なお、11月3日に予定されている功労者表彰、産業振興大会の外村章村旗、村勢要覧の作成等が計画されています。

## 第一年度村道舗装工事に着工

産業文化の発展は道路からと云われている現在、私達の村も道路整備に力を入れておりますが、昭和四十三年度より主要村道の舗装工事に着手致しました。とりあいに村の中心であり且つ最も交通量の多い駅より役場までの間二二三・五〇メートルを簡易舗装工事に着手致しました。

- 一、路線名 村道館ノ新宿線
- 二、工事名 舗装新設工事
- 三、請負人 白河市中田
- 四、請負金 一金老百八拾万円
- 五、工期 株会社社共栄工務店中村朝治

自昭和四十三年九月十七日

## 教育委員に 小林岩次氏を選任

至昭和四十三年十一月十日尚側溝工事中は各車の交通止めになりますので注意して下さい。

教育委員に  
小林岩次氏を選任

教育委員菊地清氏は九月三十日任期満了のため辞任、新たに大字北平山字新田、小林岩次氏(60)が選任された。

なお教育長箭内清一氏も再任され、十月一日教育委員会を開き互選の結果再選されました。

### 議会だより

## 九月定例議会

昭和四十三年九月定例村議会は九月二十六日招集され会期を五日間と決め次の案件を満場一致で議決した。

- 1 昭和四十三年度泉崎村一般会計補正予算(第三号)
- 2 昭和四十三年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 3 昭和四十三年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算(第二号)
- 4 昭和四十二年度泉崎村才入才出決算認定について
- 5 教育委員会委員の任命について
- 6 母子健康センター運営組合設立について
- 7 西白河地方衛生処理一部事務組合規約の一部を改正する規約について
- 8 泉崎村固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて

▽母子健康センター運営事務組合議会議員の選挙の結果、万場一致で次の者が当選しました。  
野崎 吉美 渡部 健吉

## 泉川河川改修工事 も着工

昭和三十七年度より着手致しました泉川河川改修工事今年度で殆んど完成するはこびとなりました。これが完成しますと、泉崎村四千百メートルが平均三・七メートルの立派な河川となります。また護岸の未完成地区は来年度より整備される計画にあります。

尚、今年の事業は新国道より上流約八百メートル間の改修と根岸橋より新国道の間の護岸整備であります。

一、根岸橋より新国道間の護岸工事

請負人 白河市 上遠野組

二、新国道より礼堂橋下流(農道橋)

請負人 矢吹町 三柏工業KK

三、礼堂橋下流(農道橋)より合流点

請負人 福島市 小林土木KK

また合流点より上流及び中野川

については近く請渡しされる予定になつておりますので早期完成のためにも関係皆様の御協力をお願いします。

## ●青色申告の おすすすめ

昭和二十五年に青色申告制度ができてから、今年で十九年目になります。青色申告をすればいろいろの特典が認められ、税金の面で有利であるほかに、経営の合理化にも役立つことを皆さん方からご理解いただいで青色申告者の数は年々増加してきております。今後営業所得者ばかりでなく、農業者の人たちも青色申告制度を利用されるようにおすすすめいたします。

▽居ながら納税できる大へん便利な振替納税制度を利用しましょう。

手続きは、もよりの金融機関、農協または税務署にご相談下さい。

## ●密造酒は やめましょう!

(1)今年も九月二十一日から「密造酒をなくする運動」を全国一せいに展開されました。

(2)家庭で造る「ぶどう酒」や「りんご酒」は「密造酒」となりません。

(3)密造酒とならない自家用の果実酒は次の十三種類の原料に限られています。

梅、みかん(おんしゆう、きしゆう、夏みかん)すもも(はたんきようを含む)かりん、いちご、にんにく、くこ、しそ、くわ、またたび、さるなし、とち、ぐみ

## 検察審査会について

「あなたは、こん場合、どうしたらよいか?」

詐欺、おどし、交通事故など。犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなつてくれない。—こんな不満をもっているかたはいませんか?そういうかたは、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談

ください。

▽検察審査会とは

選挙人名簿をもとにして、くじでえらばれた民間人の代表者—十一人の検察審査員—が検察官のしごとやりかたを審査するための制度です。

▽どんなしごとをするところか

検察官のした不起訴処分のようにあしを審査するのがおもなししごとの一つです。

検察審査会は、そのために、検察官のつくつた不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、場合によつては実地検分などとして議決をします。—その議決を参考にして検察正が事件を起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続がとられます。

▽どんな活動をしてきたか

検察審査会が活動をはじめたのは、昭和二十四年です。その後昭和四十二年末までの十九年間に全国の検察審査会でとり扱つた審査事件は、総計三万二千四百四十四件にのぼつています。

検察審査会で審査した結果、検察官の不起訴処分は正しくないとされたもの相当数ありますが、これを参考にして、検察官があらためて起訴の手続をとつたものが四百二十四件もあります。そして、そのうち三百八十二件について、第一審の裁判がなされておりますが、そのなかには懲役八年とか六年という重い刑を言い渡されたものもあります。

このように、検察審査会は活発な活動を続け、検察官のしごとのやりかたに、国民の声を反映させて明るく正しくするのにおおいに役立つています。

▽事件を審査してもらうには

犯罪の告訴、告発した人や犯罪によつて害をうけた人で、検察官の不起訴処分に不服のあるかたはだれでも審査の申立てをすることができます。—申立てには費用はいりません。—申立ての手続については、郡山市麓山一丁目一番一六号裁判所内郡山検察審査会事務局にお問いわせください。

◎

『泣きねいりせずに

たのもう審査会』

### 豚コレラ発生 防止の心得

- 豚コレラの症状
- 1 体温上昇(四一〜四二度)食欲廃絶、渴を訴え盛んに水を飲む。
- 2 嘔吐し便秘から下痢をおこし皮膚に紫斑ができ皮下淋巴腺が腫脹する。食欲があつたりなかつたりする。
- 3 明瞭な症状を観察する暇もなくへい死するか、重篤な症状で発見される場合が多い。
- 豚コレラ発生防止心得
- 1 豚舎の消毒と糞尿処理は常に完全にしておくこと。
- 2 予防注射の励行
  - ・種豚は定期注射を必ず受けること。
  - ・子豚は離乳後一〇日以上経つてから注射をし、注射後十四日以上経つてからせりに出場させること。
- 3 豚関係物品は、常に完全に消毒しておくこと。
- 豚コレラ発生したときの心得
- 1 見舞に行かないこと。勿論近所の豚の様子と比較するため健康な豚を見に歩かないこと。
- 2 他人が来ても、豚舎に入れないこと。

- (今までの発生経路をみると、家畜商人から購入したのから伝播したものが多し)
- 3 豚舎入口に消毒箱を設け、出入の際靴等を消毒すること。
- 4 予防注射の実施 (産業課畜産係)

### 矢吹に豚コレラ発生

— 予防対策について —

すでに皆様御承知のとおり、矢吹町三神地区に豚コレラが発生し移動禁止地区に指定され、今後の防疫が重要視されております。我が村内に於いても、感染防止に全力を傾けておりますが、飼育者の皆様に特に留意実行して戴くために次の点を記しておきますので御協力方、防疫に万全を期せられる様お願い申し上げます。

- 一、豚舎清掃と消毒
- 一、外来者の豚舎内の立入禁止 (特にしらない家畜商は豚舎に入れない様気をつけて下さい)
- 一、豚コレラ予防注射をまだ受けていない豚はすぐ受ける様にして下さい。

尚、現在飼育している子豚、母豚に異常を認めたらすぐに連絡する様お願いします。

(農協)

### 秋の全国交通安全運動実施中

— 十月十一日から十月二十日まで —

最近ますます車の増加に伴つて全国における交通事故は目を追つて多発の傾向にあります。本年の交通事故による死亡者も遂に全国で一人を突破しております。このかなしい記録は今後更に伸びようとしていることを考えて自動車運転者も、又一般歩行者の方もお互いに交通の法規を守つて事故を起さないよう、被害を受けられないようにつとめることが大切です。

**酒のみ、無免許運転をしない**  
させない習慣を作りましょう  
今年九月末現在 白河警察署で酒のみ運転、無免許運転等により取扱つた件数は三六〇件に達しました。  
このうち四二件は交通事故であります。

御承知のとおり酒を飲んでの車の運転や無免許運転は大きな事故のもとになっております。秋たけなわ取り入れや、建設祝い、婚礼等と酒を用いる機会が多いのですが、車を運転する人にはお酒をすすめないよう、また中、高校生などの皆さんに無免許運転をさせないよう、カギをしつかり保管するようにして下さい。

泉崎村には南北に四号国道が通つており、これを利用する運転者も多く、又鉄道の踏切も数多くあるのて確認をして通過する等、交通事故のない明るい社会の建設に御家族皆さんの一層の御協力をお願いいたします。

白河警察署  
泉崎関平警察官駐在所

### ●保険料の有利な 払い込み方

「×××」となる計算があります。簡易保険料前納払い込みの制度がこれです。

簡易保険の保険料は、月掛けがたてまえとなつていますが、これを一年分まとめて払い込みますと一ヶ月分の保険料額だけ割引かれます。つまり毎月払い込む場合は一年に十二ヶ月分の保険料を払い込むこととなりますが、この制度を利用しますと、十一ヶ月分ですむわけです。

この割引分を利子の先取りと考えますと、実に八分三厘三毛という高利回りとなります。

また、月払いですと何かの都合で払い込みが遅れたり、わずらわしく感じ、払い込みが遅れがちななり、ひいては契約の失効にもなりかねません。有利で、手数のかからない簡易保険前納払い込み制度のご利用をおすすめ致します。

前納期間によつて割引額が決つています。局員におたずねください。

(郵便局)

### 手縫の雑布を寄附

箭内コウさん(93才)

今年九十三才を迎えて嬰鑠(かくしやく)として針仕事などとして踏瀬の箭内コウさんは、この程毎日少しづつ縫つた雑布を役場に寄附されました。

長寿者の作つた雑布で掃除する職員も長寿にあやかろうと感謝とハリキリで一杯です。

### 十月の村納入のお知らせ

- 村 県 民 税 第三期
- 国民健康保険税 第三期
- 国民年金 第二期

### 水道料金の滞納して る方へお願い

水道料金を滞納している方は大急ぎ御納入下さい。来月から滞納整理が始まります。

(係より)

# 敬老会

## 郷土芸能に

### 高齢者もご満悦

今年の敬老会は「としよりの日」より十五日おくれた十月二日中学校体育館で開催されました。



【喜びの日を迎えた高齢者】

この日は明治百年記念行事の郷土芸能の発表会があり、各々から伝統ある行事などが披露されたほか児童生徒の書画、おとしよりがたが使いなれた諸道具などが展示されるなど多彩な行事がくりひろげられました。

芸能発表では地域の人の健康と豊作を祈る高根部落、関和久の



【太田川念仏踊り】

祈禱餅や能の講など、力強い餅搗き行事や、大田川のリズムカルな念仏踊り、踏瀬の櫓太鼓など何れも伝統あるものばかりで、出席のご老人も大満悦で舞台上に花銭を投げるもの、飛び入りで唄を披露する元気な老人もあつて、今までにない盛会のうちに終りました。



【高根部落祈禱餅】

## 明治百年記念

### 農村青年の主張発表

#### 大会の応募について

明治百年を記念し、福島県農業会議及び県が主催となり、この発表大会が開催されますので、参加資格者の多数応募されるよう望みます。

#### ●この大会の目的

一、明治百年を記念し、農業の明るい未来像を築くため。  
二、近代的農業経営者の確保育成をはかるため。

#### ●発表課題

「新しい農業へのねがい」  
出場希望者は、四百字詰原稿用紙六枚以内にまとめて提出して下さい。

#### ●参加資格

昭和十八年十月二十五日から昭和二十八年十月二十五日までに生まれた農村青年に限ります。

#### ●選出方法及び大会期日

- (1) 第一次選考——原稿審査
- (2) 方部別予選会
  - 県南方部 十一月十三日
  - 岩瀬農業高校講堂
- (3) 県大会
  - 十一月二十五日福島市公会堂

## 記念品

方部別予選会、県大会発表者全員に記念品を贈呈します。  
県大会一、二、三位入賞者には賞状、賞品を贈ります。

#### ●申込み方法

課題を四百字詰原稿用紙六枚以内にまとめ、十月二十五日までに申込み書に添えて泉崎村農業委員会(役場)又は農業会議事務局(福島市中町七の十七号)に提出して下さい。  
その他細かい点は農業委員会に問い合わせ下さい。

## 泉崎村青年男子で

### 4HC結成さる

昭和四十三年十月一日、本村に男子の4HCが結成されました。これは満二十五才未満の男子で結成されとうげ4HCと名付けられ今後の活躍が期待されます。なお役員は次の通りであります。

- |     |        |
|-----|--------|
| 会長  | 兼子 行男  |
| 副会長 | 鈴木 正弘  |
| 書記  | 草野 太郎  |
| 書記  | 木野内 重信 |
| 連絡員 | 三村 信典  |

## 慶弔欄

連絡員 矢内 武

### ◎出生の部

- |       |    |         |
|-------|----|---------|
| 小林 弘子 | 父名 | 住所      |
| 行武 正夫 | 力  | 字小林43   |
| 石射真一郎 | 貞夫 | 字大小踏切1  |
| 鈴木 美恵 | 八郎 | 字居平12   |
| ◎死亡の部 | 正恵 | 字蛭田谷地89 |
| 白岩 新春 | 氏名 | 住所      |
| 65才   |    | 字踏瀬33   |

### 毎月第三日曜日

- ・青少年に自覚を
- ・強くたくましい体力を

## 家庭の日

- ・働くよろこびを
  - ・みんなの愛のひと声を
  - ・明るい家庭を
  - ・明るい環境を
- 伸びよう 伸ばそう  
青少年

